

四條畷市国民健康保険 第4期特定健康診査等実施計画 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) —概要版—

計画の趣旨

令和3(2021)年に高齢化率28%を超え、超高齢社会となったわが国の目標は、「長寿をめざすこと」から「健康寿命を延ばすこと」に転換しています。

平成25(2013)年に閣議決定された「日本再興戦略」において、国民の健康寿命の延伸のための予防・健康管理の推進に資する新たな仕組みづくりとして、保険者による「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組みが求められることになりました。また、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、健康なまちづくりに資する仕組みとして、市町村による「データヘルス計画」が位置づけられました。

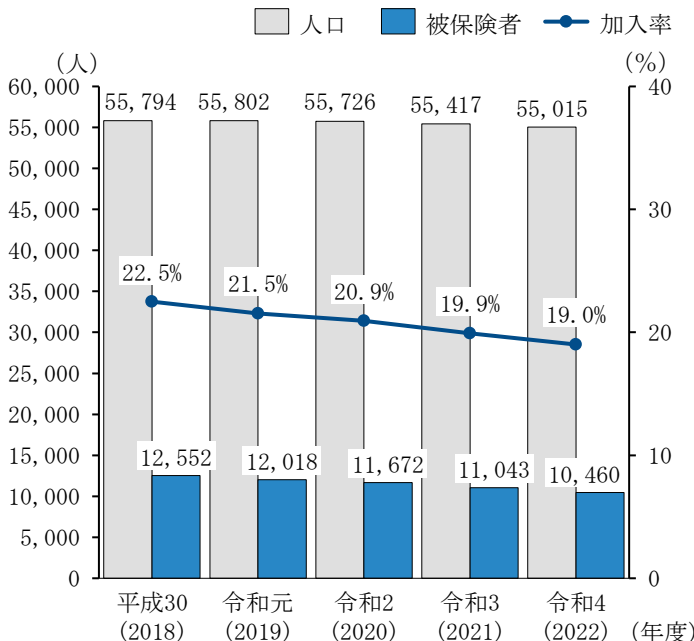
こうした背景を踏まえ、平成26(2014)年に「保健事業の実施等に関する指針」の一部改正等が行われ、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的に保健事業を実施するための「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施・評価・改善等を行うことになりました。

平成30(2018)年には市町村が共同保険者となり、政府は地域の健康課題の解決を目的として、令和2(2020)年にはデータヘルス計画の標準化等の取組みの推進、令和4(2022)年には保険者共通の評価指標の設定の推進が掲げています。これらの経緯も踏まえて、第3期データヘルス計画を策定しました。

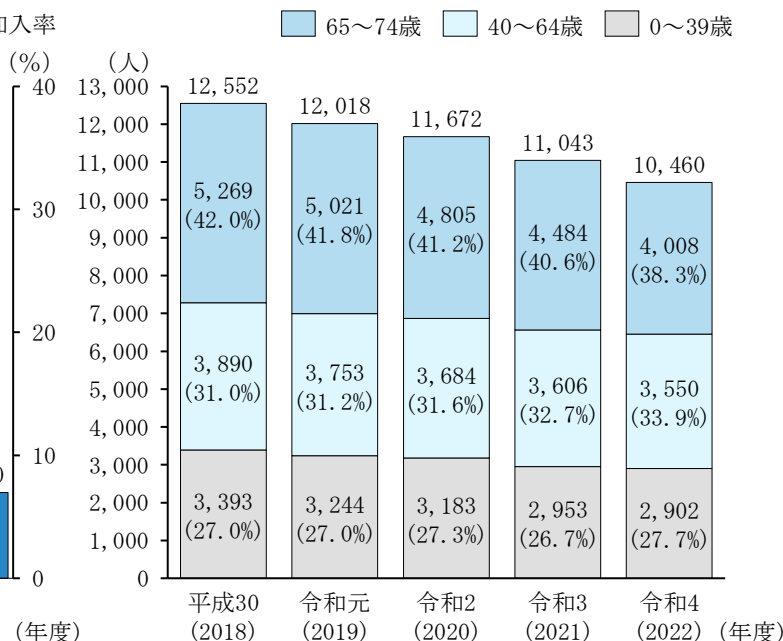
四條畷市の概況

四條畷市の総人口及び国民健康保険被保険者数は年々減少傾向となっています。国民健康保険加入率（人口に占める国民健康保険被保険者の割合）は令和4(2022)年度で19.0%と年々減少傾向となっています。

人口・国民健康保険被保険者数の推移



国民健康保険被保険者の構成（経年推移）



前期計画の評価

各事業の達成状況は以下のとおりです。

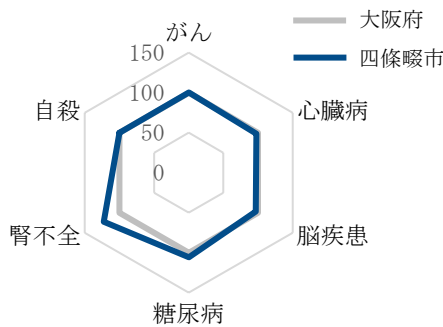
事業名	評価指標	令和4(2022)年度実績	目標値
特定健康健診未受診者対策	特定健診受診率	31.4%	55.0%
特定保健指導未利用者対策	特定保健指導の実施率	5.4%	50.0%
特定健診のフォローアップ事業	医療機関受診率	63.4%	70.0%
糖尿病性腎症重症化予防事業	人工透析患者数	43人	減少 (平成30(2018)年度 46人)
重複投与者に対する医療費適正化	改善率	41.0%	前年度より増加 (令和3(2021)度 36.4%)
多剤投与者に対する医療費適正化	改善率	26.0%	前年度より増加 (令和3(2021)度 30.4%)
ジェネリック医薬品の普及啓発	ジェネリック医薬品普及率	76.5%	77.0%

健康・医療情報の分析

■死因の状況

死因割合は、がん、心臓病、脳疾患の順に高く、大阪府と比較すると糖尿病、腎不全が高くなっています。

死因割合の比較（スコア評価） 【令和4(2022)年度】



	四條畷市			大阪府	全国
	スコア	死亡者数	死因割合	死因割合	死因割合
がん	100	167	52.2	52.0	50.6
心臓病	99	91	28.4	28.7	27.5
脳疾患	100	34	10.6	10.6	13.8
糖尿病	112	6	1.9	1.7	1.9
腎不全	105	13	4.1	3.9	3.6
自殺	93	9	2.8	3.0	2.7

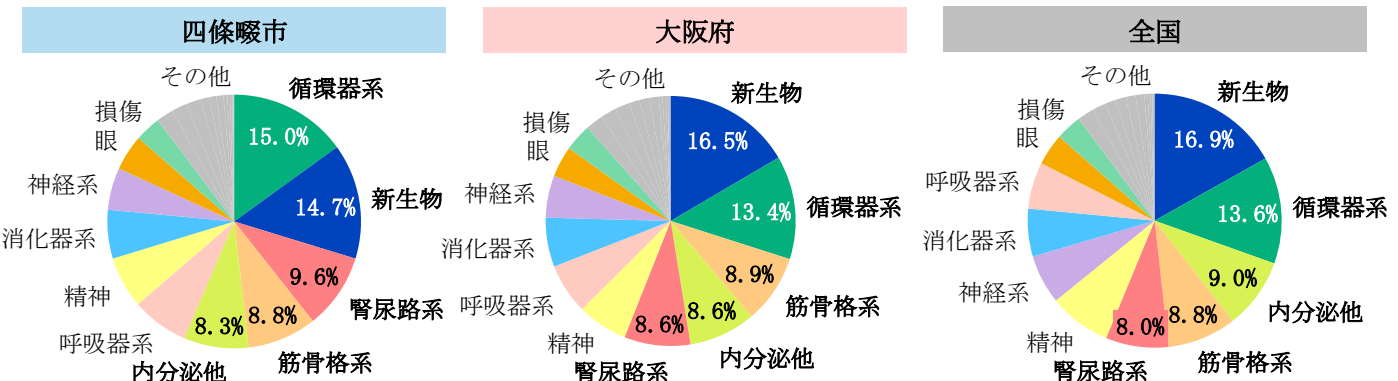
スコアは、大阪府の死因割合の数値を100とした時の、四條畷市の死因割合の値を示している。

出典：KDB_S21_001_地域の全体像の把握【令和4(2022)年度】

■医療費の状況

疾病大分類別の医療費割合は、循環器系、新生物、腎尿路系の順に高くなっています。循環器系、腎尿路系の医療費割合は大阪府、全国より高くなっています。

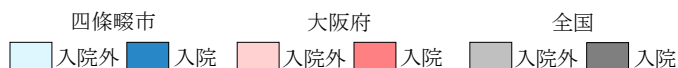
疾病分類(大分類)医療費構成割合【令和4(2022)年度】



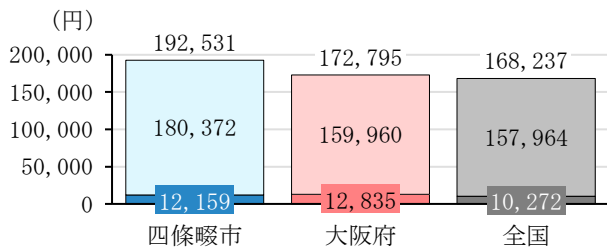
出典：KDB_S23_003_疾病別医療費分析（大分類）【令和4(2022)年度】

生活習慣病関連疾患の患者1人当たり医療費は、糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳出血、心筋梗塞において全国、大阪府と比較して高く、年齢階層別にみると40代以降年齢が上がるにつれて増加する傾向にあります。

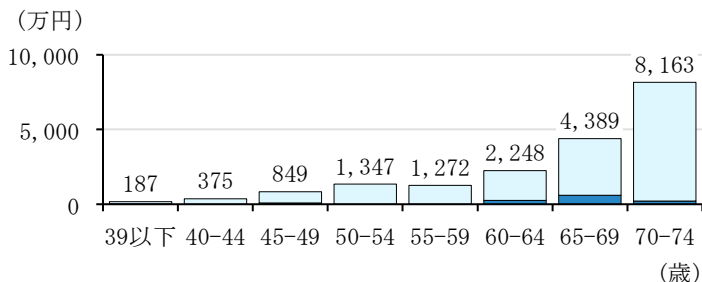
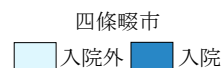
疾病別患者1人当たり医療費【令和4(2022)年度】



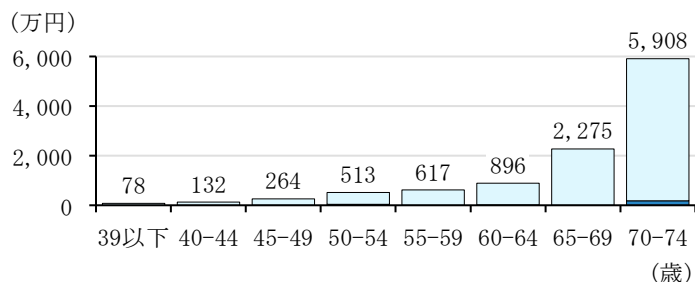
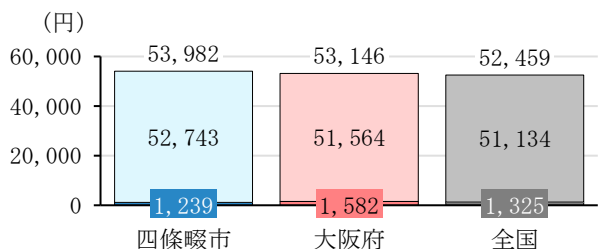
糖尿病



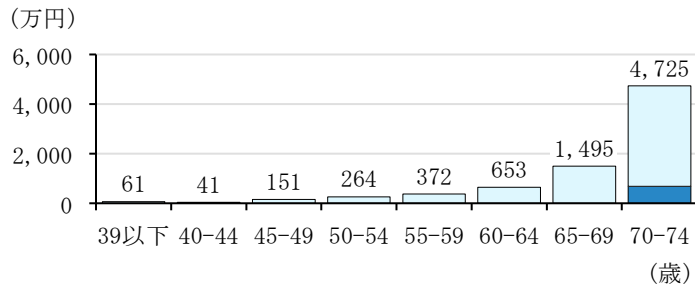
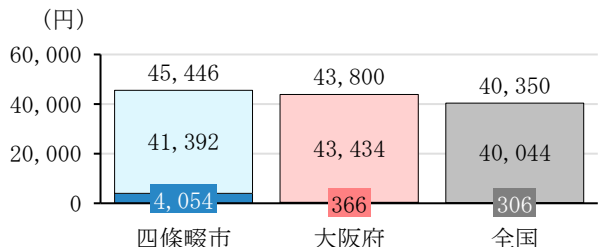
疾病別年齢階層別医療費【令和4(2022)年度】



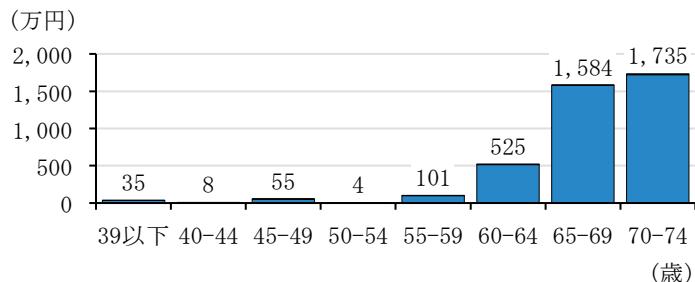
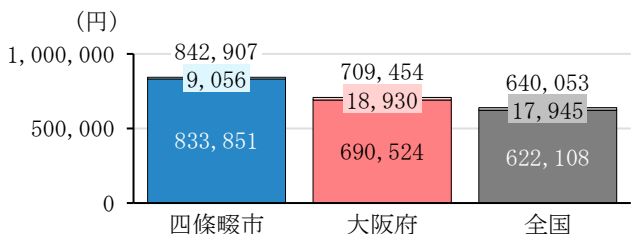
高血圧症



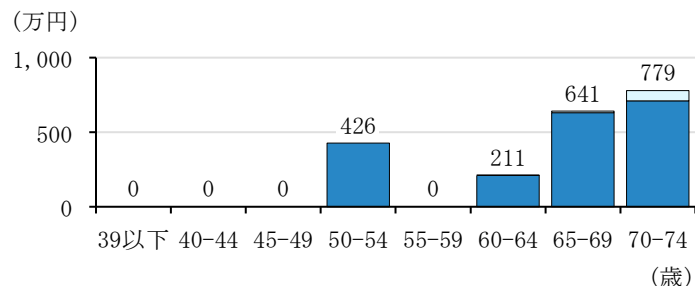
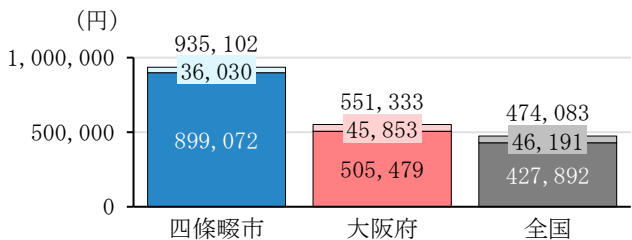
脂質異常症



脳出血



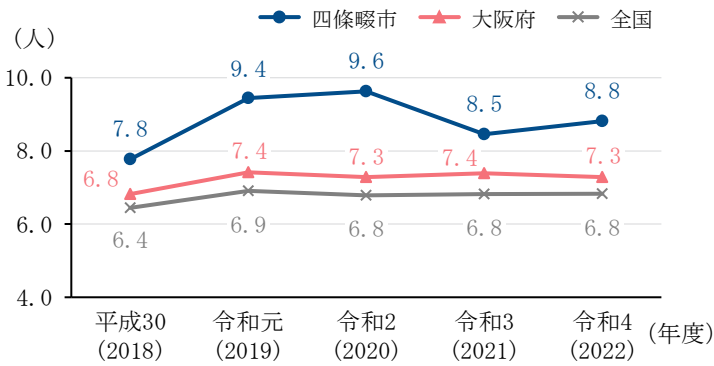
心筋梗塞



令和4(2022)年度の1,000人当たりの人工透析患者数は、約8.8人と平成30(2018)年度の約7.8人からやや増加しており、大阪府、全国より高くなっています。

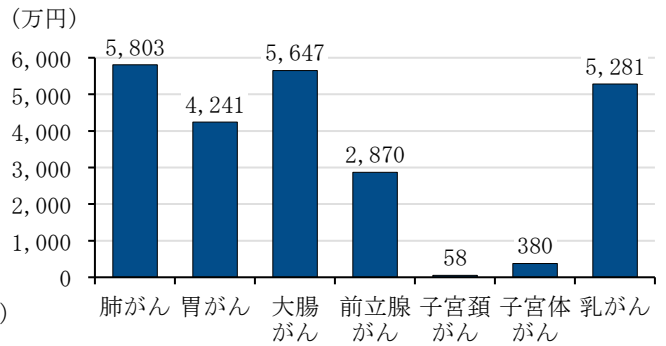
悪性新生物の種類別医療費は、肺がん、大腸がん、乳がんの順に高くなっています。

患者千人当たり透析患者数（経年推移）



出典：KDB_S23_001_医療費分析(1)細小分類
【平成30(2018)年度～令和4(2022)年度】

悪性新生物種類別医療費【令和4(2022)年度】



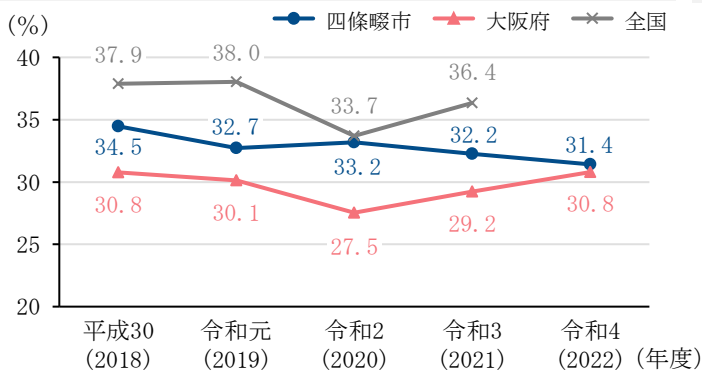
出典：KDB_S23_005_疾病別医療費分析(細小(82)分類)
【令和4(2022)年度】

■特定健診・特定保健指導の状況

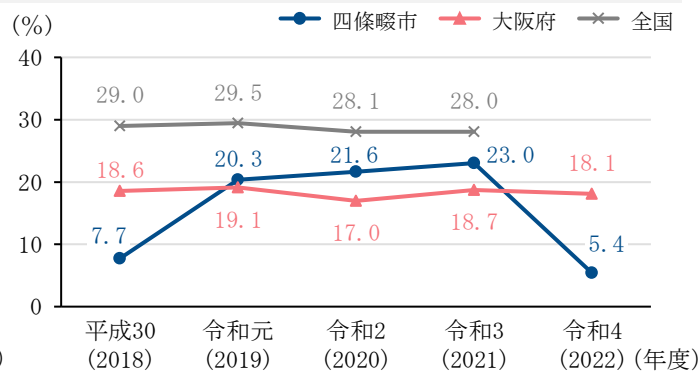
令和4(2022)年度の特定健診受診率は31.4%で、大阪府の30.8%より高いですが、国の目標値60%には届いていません。

特定保健指導実施率は、令和4(2022)年度で5.4%と、大阪府の18.1%より低く、国の目標値60%と大きく乖離しています。

特定健康診査の受診率（経年推移）



特定保健指導の実施率（経年推移）



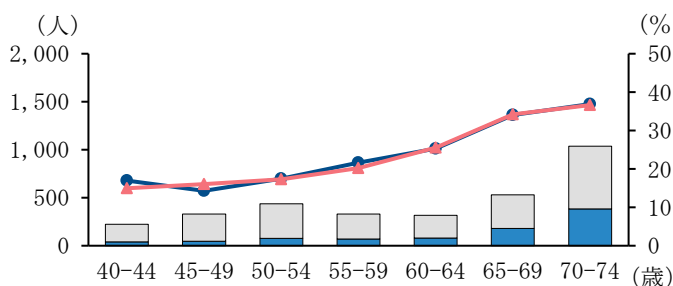
出典：特定健診・特定保健指導 法定報告

特定健診受診率は、年齢階層が上がるにつれて高くなる傾向があり、40代では20%前後、65歳以降で30~40%と年齢によって開きがあります。

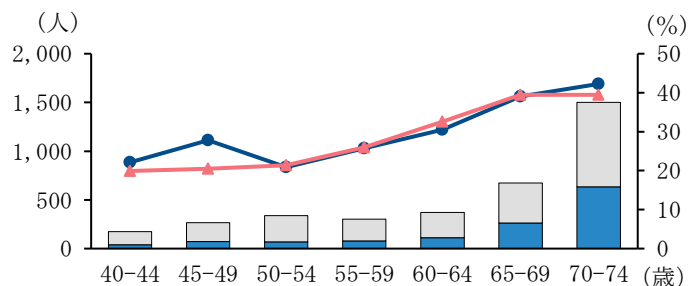
特定健康診査の年齢階層別受診率・受診者数【令和4(2022)年度】

● 受診率（四條畷市） ● 受診率（大阪府） ■ 健診受診者数 □ 健診未受診者数

男性



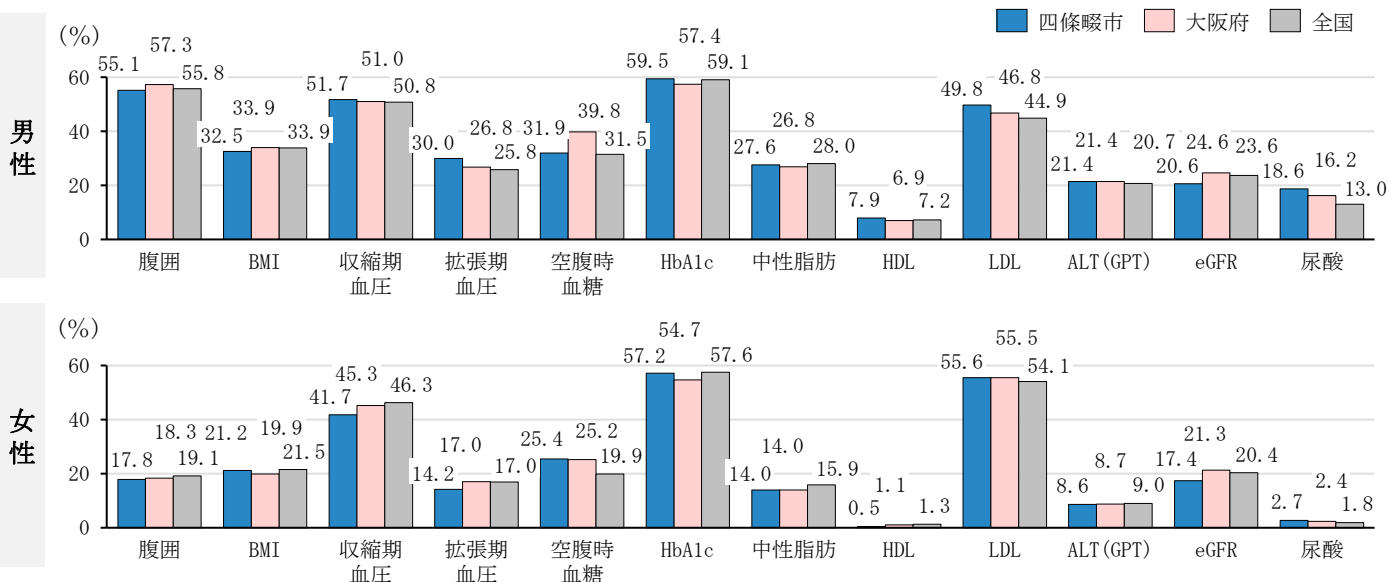
女性



出典：KDB_S21_008_健診の状況【令和4(2022)年度】

有所見率は、男性のHbA1c、LDLコレステロール（LDL）、収縮期血圧、拡張期血圧、尿酸および女性のHbA1cは大阪府と比較して高くなっています。

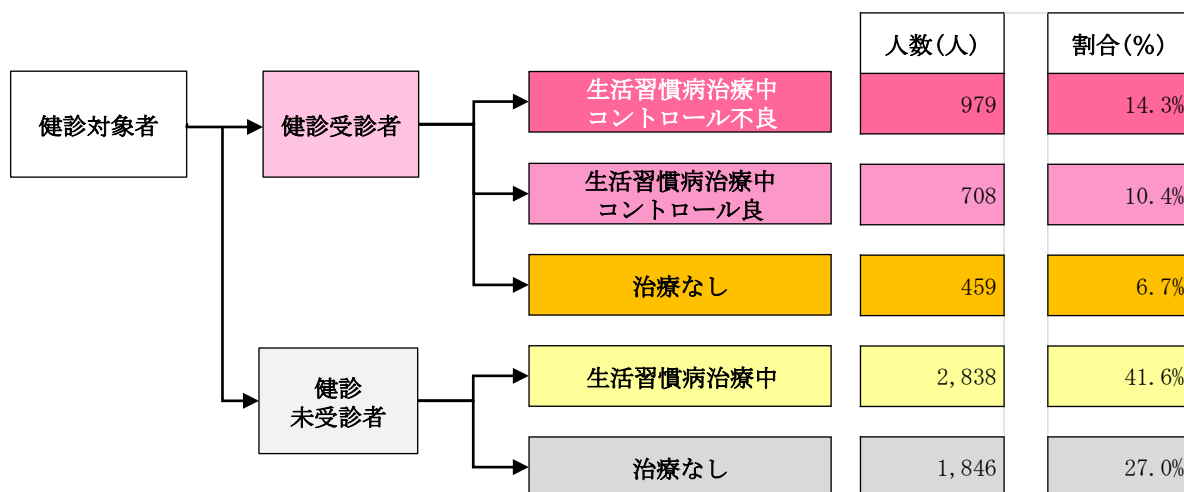
有所見の状況【令和4(2022)年度】



出典：KDB_S21_024_厚生労働省様式（様式5-2：健診有所見者状況）【令和4(2022)年度】

令和4(2022)年度の特定健診対象者のうち、41.6%が健診未受診かつ生活習慣病治療中で、27.0%が健診未受診かつ生活習慣病治療なしとなっています。

健診・レセプトの突合分析【令和4(2022)年度】



出典：KDB_S21_027_厚生労働省様式（様式5-5：糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導）【令和4(2022)年度】

■多剤服薬の状況

令和4(2022)年度における多剤服薬者(14日以上薬剤を6剤以上処方)は、1,448人(15.3%)、10剤以上では502人(5.3%)、15剤以上では130人(1.4%)となっています。

処方日数14以上の薬剤を6剤以上処方の対象者数・割合【令和4(2022)年度】

単位：人、%

	6剤以上	7剤以上	8剤以上	9剤以上	10剤以上	11剤以上	12剤以上	13剤以上	14剤以上	15剤以上
人数	1,448	1,122	869	670	502	383	297	220	163	130
割合	15.3	11.8	9.2	7.1	5.3	4.0	3.1	2.3	1.7	1.4

出典：KDB_S27_013_重複・多剤処方の状況【令和4(2022)年度（作成年月令和5(2023)年3月使用）】

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)

■健康課題の整理

健康・医療情報の分析から見えた課題において、特に解決すべき健康課題は以下のとおりです。類似する課題をまとめ、どの保健事業で解決していくかを記載します。

No.	健康課題	対応する保健事業
A	特定健診受診率は、大阪府より高いが、国の目標値60%には届いていない。健診未受診者のうち、約42%が生活習慣病治療中で、約27%が生活習慣病未治療者（健康状態不明者）となっている。年齢別では40歳から64歳の被保険者の受診率が65歳以上と比較して低いため、40歳から65歳の年代への周知啓発が課題である。	1
B	特定保健指導の実施率は5.4%と、大阪府18.7%より低い。特定保健指導の対象者への周知啓発及び実施方法の工夫や改善を図る必要がある。	2
C	全国、大阪府と比較して、男女共に血糖系（空腹時血糖値、HbA1c）、脂質系（LDL, HDL）が、男性は血圧、尿酸の有所見割合が高い。	3
D	全国、大阪府と比較して「腎不全（腎尿路系、慢性腎臓病）」の死亡割合(4.1%)、医療費（9.6%）の占める割合高い。患者1,000人あたりの透析患者数も8.8人と、全国6.8人、大阪府7.3人よりも多い状況である。腎不全のリスクである高血圧症および糖尿病のコントロールが課題である。	4
E	医療費に占める「がん」の割合は、「循環器系」に次いで高く、死因の一位でもある。「がん」の中でも特に、肺がん、大腸がんの占める割合が高く、早期発見が課題である。	1
F	令和4(2022)年度における多剤服薬者（14日以上薬剤を6剤以上処方）は、1,448人（15.3%）であり、医療費削減のため、多剤服薬者への対策が課題である。	5,7
G	入院・外来別では、糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳出血、心筋梗塞の患者1人当たり医療費は、全国・大阪府と比較して高く、年齢別にみると40代以降年齢が上がるにつれて増加する傾向である。特定健診受診率は、最も若い40～44歳では20%前後と低い状況である。比較的若い年齢での早期発見と治療コントロールが課題である。	6

■計画全体の目標と目標を達成するために実施する保健事業一覧

計画全体の目標と、それらを達成するために実施する保健事業は以下のとおりです。

計画全体の目標	健康課題No.	事業番号	事業名	事業の概要
被保険者の健康状態の把握及び生活習慣病の早期発見	A, E	1	特定健診未受診者対策	特定健診未受診者に対して、受診勧奨を行う。
生活習慣病の予防	B	2	特定保健指導未利用者対策	特定保健指導未利用者に対して、利用勧奨を行う。
生活習慣病の早期治療・重症化予防	C	3	特定健診のフォローアップ事業	特定健診の結果、受診が必要な人に対して、受診勧奨を行う。
	D	4	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の治療を中断していると思われる人に対して、受診勧奨を実施する。
適正な服薬と医療費の適正化	F	5	重複・多剤投与者に対する医療費適正化	重複・多剤投与、禁忌投薬が見込まれる人に対して、適正な服薬指導・医療機関受診に向けた保健指導を行う。
	G	6	若年健診	特定健診と同様の健診を、若年層に対しても実施する。
	F	7	ジェネリック医薬品の普及啓発	ジェネリック医薬品の利用促進を行う。

■計画全体の目標の評価指標・現状値・目標値

健康課題解決に向けた保健事業の実施を通して、計画全体の目標を評価するための評価指標等は以下のとおりです。

計画全体の目標	評価指標	計画全体の現状値・目標値		
		策定時実績 令和4 (2022)年度	目標値	
			令和9 (2027)年度	令和11 (2029)年度
被保険者の健康状態の把握及び生活習慣病の早期発見	特定健診の受診率	31.4%	50.0%	60.0%
生活習慣病の予防	特定保健指導利用率	5.4%	40.0%	60.0%
生活習慣病の早期治療・重症化予防	メタボリックシンドローム該当者率	19.6%	15.6%	13.6%
	高血圧有所見者率	男 51.7% 女 41.7%	男 47.7% 女 37.7%	男 45.7% 女 35.7%
	高血糖有所見者率	男 59.5% 女 57.2%	男 55.5% 女 53.2%	男 53.5% 女 51.2%
	LDL有所見者率	男 49.8% 女 55.6%	男 45.8% 女 51.6%	男 43.8% 女 49.6%
適正な服薬と医療費の適正化	重複投与者率	7.6%	7.2%	7.0%
	多剤投与者改善率	26.0%	30.0%	32.0%

第4期特定健康診査等実施計画

■特定健診・特定保健指導の実施目標

計画全体の目標と、それらを達成するために実施する保健事業は以下のとおりです。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度
特定健診受診率目標	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
特定保健指導実施率目標	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%

■特定健診の実施方法

【実施場所】 個別健診：委託医療機関で実施

集団健診：市立保健センター及びグリーンホール田原で実施

(四條畷市が実施する「成人健診」と同日に行います。)

【実施時期】 4月から翌年3月

【周知方法】 国保被保険者に個別通知する際に、チラシ・パンフレット等を同封
市広報誌やホームページに特定健診に関する記事を継続的に掲載し、電子ポ
スター等様々な媒体を活用

■特定保健指導の実施方法

【実施場所】 市立保健センター及びグリーンホール田原等で実施

【実施時期】 通年で実施

対象者1人につき、初回から3～6か月間にわたり特定保健指導を実施

【周知方法】 特定健診対象者に対して、受診券を発送する時に特定保健指導についての
情報も記載

特定保健指導対象者には個別で案内通知を行い、適宜、電話での勧奨を実施

【実施内容】 特定保健指導の支援レベルごとに、「情報提供」「動機付け支援」「積極的
支援」に区分されます。

支援レベル	内容
情報提供	対象者が自らの身体状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すよう、特定健診結果の情報提供にあわせて、個人の生活習慣やその改善に関する基本的な情報を提供します。
動機付け支援	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善にかかる自主的な取組みの継続的な実施に資することを趣旨として、行動計画を策定し、生活習慣改善のための動機付けに関する支援を行います。行動計画の実績に関する評価は、3～6か月以上経過後に行います。
積極的支援	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善にかかる自主的な取組みの継続的な実施に資することを趣旨として、行動計画を策定し、生活習慣改善のための取組みに関する働きかけを3か月以上の期間で継続的に行います。行動計画の実績に関する評価は、対象者の状況に応じて3～6か月以上経過後に行います。

発行 四條畷市立保健センター
〒575-0052 大阪府四條畷市中野三丁目5番28号
電話 072-877-1231
<https://www.city.shijonawate.lg.jp/>